

復職証明書

加東市長 様

証明日	令和 年 月 日
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
記入者名	

下記のとおり復職したことを証明します。

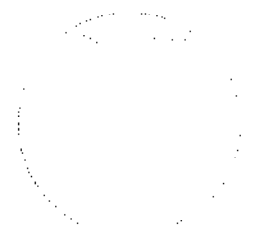
ふりがな	
復職者氏名	
復職者生年月日	年 月 日
勤務地	<input type="checkbox"/> 上記事業所に同じ <input type="checkbox"/> その他（ ）
復職日	令和 年 月 日
【備考】	

- ※ 保護者記入欄を除き、必ず証明者（事業所）がご記入ください。
- ※ 記入漏れや不明な点がある場合は、証明者（事業所）に確認させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ※ 入所申込時に提出のあった就労証明書の内容と変更があった場合には、再度就労証明書の提出が必要となる場合があります。

【保護者記入欄】

利用施設名	児童氏名	生年月日
		年 月 日
		年 月 日

- ※ 復職後3週間以内に証明を受け、すみやかに提出してください。
- ※ この証明書の提出がない場合や、この証明書の記載内容に虚偽があった場合は、認定こども園・保育所等を退所していただく、保育に要した費用の全部または一部について、加東市から返還を求める場合があります。



育児休業を終了し復職される方へ

復職証明書の提出について

育児休業を終了し職場復帰をされる方に対して、復帰されたことを確認するために復職証明書を提出していただきます。

下記をご確認のうえ手続きをしていただきますよう、お願いいたします。

復職証明書について

1. 保護者記入欄を除き、必ず事業所に記入を依頼してください。
2. 復職後2週間以内に証明を受けてください。
3. 入所申込時に提出のあった就労証明書の内容と変更があった場合には、変更後の就労証明書もあわせて提出してください。
4. 証明書の提出がない場合や、証明書の記載内容に虚偽があった場合は、認定こども園・保育所等を退所していただいたり、保育に要した費用の全部または一部について、加東市から返還を求める場合があります。

提出期限について

復職日から3週間以内に加東市こども教育課へ提出してください。

提出方法について

持参または郵送

(郵送される場合は、事前にご連絡ください。)

【問い合わせ】加東市教育委員会こども未来部こども教育課 TEL : 0795-43-0546